

令和5年5月臨時会付議予定議案

招 集 日

令和**5**年**5**月**23**日(火)

議 案

2件

〔 令和5年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)
専決処分の承認 〕

報 告

6件

〔 専決処分報告(6) 〕

一般会計補正予算(第1号)

一般会計 歳入歳出予算 **183億8,387万9千円**
(補正後累計 2兆2,294億7,887万9千円)

主な内容

- 物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援 46億7,877万8千円
- 物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援 115億4,191万1千円
- 物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援 21億6,319万円

物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援

LPガスを使用する一般消費者等に対する支援

40億7,029万円

概要

高騰するLPガス料金の一般消費者等の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、緊急的措置として価格高騰の影響分の一部を補助

補助内容

- 対象者：県内でLPガスを利用する一般消費者等 157万世帯
- 支援金額：1世帯当たり 上限2,500円



学校給食等の物価高騰に直面する保護者等に対する支援

9,003万1千円

概要

保護者等の負担増加を回避するため、県立及び私立の学校に対し、緊急的措置として給食費等の物価高騰相当額を補助

補助内容

- 学校給食等の食材価格高騰相当額を学校に対し補助
(例)一食当たり300円から354円に高騰した場合 価格高騰相当分54円を補助



子供の居場所づくり拡大への支援強化

2億3,209万2千円

概要

子供たちが安心して過ごすことのできる「子供の居場所」を拡大するため、パッケージで支援するとともに、夏休み期間の子供の食事を確保



内容

- (1) 活動を支える地域ネットワークの立ち上げ促進・強化
 - 拠点となる地域ネットワークの設置等に必要な経費を補助
(市町村等NW 上限300万円×30団体、県域NW 上限500万円×3団体)
 - 専門家による助言
- (2) 新たな居場所の運営を担う人材の発掘・育成に向けた入門動画の作成・配信等
- (3) 支援企業と運営団体等が交流できるイベントの実施
- (4) 夏休み期間、子供の居場所等を通じレトルト食品(30万食)を提供

物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援

特別高圧電力を使用する中小企業等に対する支援 38億4,110万円

概要

高騰する電力価格の影響を緩和するため、
緊急的措置として特別高圧電力を使用する中小企業等に対し補助

補助内容

- 工場・工業団地は電気使用量に、テナントは床面積に応じ補助
- 工場・工業団地 4～8月分⇒3.5円/kWh、9月分⇒1.8円/kWh
 - 大型商業施設テナント 4～8月分⇒95円/㎡、9月分⇒48円/㎡
 - オフィスビルテナント 4～8月分⇒65円/㎡、9月分⇒33円/㎡



地域公共交通事業者に対する支援 3億2,156万4千円

概要

乗合バス、タクシー及び地域鉄道の運行継続を支援するため、
緊急的措置として燃料費等高騰の影響分を補助

補助内容

- 乗合バス: 55,000円/台
- 地域鉄道: 541,000円/両
- タクシー: 12,000円/台



福祉施設、医療施設等に対する支援 70億1,102万7千円

概要

光熱費等の価格高騰の影響を緩和し、福祉施設等の運営継続
を支援するため、緊急的措置として施設等設置者に対して補助

補助内容（主なもの）

- 高齢者施設(入所): 12,200円 ~ 17,800円 / 定員1人
- 病院: 20,000円 ~ 55,000円 / 床
- 私立高校: 2,420円 ~ 3,000円 / 生徒1人



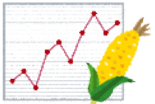
畜産農家・酪農家に対する支援 3億6,822万円

概要

畜産農家・酪農家の経営支援のため、緊急的措置として
飼料代の価格高騰の影響分などを補助

補助内容（主なもの）

- 畜産農家: 配合飼料の購入費用の一部 1,000円/トン
- 酪農家: 輸入粗飼料の購入費用の一部 21,000円/トン



物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援

中小企業等における原材料の転換等の支援

5億1,423万8千円

概要

原材料の転換や使用量削減のため、専門家等の助言に基づき、中小企業等が行う**設備投資や製品開発等の経費を補助**

支援内容

- 専門家派遣：現地調査や助言（**無料、最大2回まで**）
- 補助対象：原材料コスト低減のための設備導入・更新、試作品の研究開発等
- 補助率：**1/2** 補助上限額：**750万円**



中小企業等の省エネ・再エネ設備投資への支援

14億7,463万7千円

概要

中小企業等の体質改善とCO₂排出削減のため、緊急対策枠として、**省エネ・再エネ設備の導入費用を補助**

緊急対策枠

- 補助対象：空調設備・ボイラー等の更新（**15年以上使用**）、蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入
- 補助率：**1/2** 補助上限額：**500万円**



企業の価格転嫁に向けた支援

2,906万5千円

概要

中小企業の稼げる力の向上や賃上げにつなげるため、価格転嫁の気運醸成や個別企業に対する働き掛け・支援を実施

- 「パートナーシップ構築宣言」の**登録促進**
- 価格交渉のノウハウ獲得に向けた**伴走型支援**
- 適切な価格転嫁を呼び掛ける**事業者向け広報**



地域内資源を活用した堆肥の活用促進

1億4,525万円

概要

食品残さや家畜排せつ物等を活用した堆肥製造を促すため、**肥料製造業者等に対し補助**

- 補助対象：**堆肥製造に必要な機械等の導入経費**（例）食品残さ堆肥プラント、ペレット堆肥製造機など
- 補助率：**1/2** 補助上限額：**2,000万円**



自動車税（種別割）の納税について

自動車税（種別割）

- ◆ 4月1日現在、自動車を所有する方が納める税金です。（課税台数 約**233万台**）
- ◆ 県の歳入の約10%を占める重要な税金です。（課税額 約**845億円**）

スマートフォン決済アプリで地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取ると簡単に納税できます！



New!



R Pay

など



5月31日（水）までに、納税をお願いします。

障害者の方のための減免申請

郵送・電子申請ができます。

対 象

障害者本人または同一生計の家族等が
障害者の通院、通学、通所又は生業のために使用する自動車

※詳しくは県ホームページをご確認ください。

申請期限

令和5年5月31日(水)

減 免 額

1年分の自動車税（上限45,000円）

※期限後の申請は減免額が月割りになります。

申 請 先

自動車税事務所・同支所及び各県税事務所

※窓口でも申請できます。

来所不要

